別記様式第１号（要領第２の１、省令第17条第１項関係）

認 定 申 請 書

北海道知事　 　様

　　　　　　　　　 年 　月　 日提出

法　　人　　名　　称

住　　　　　　　　所

代表者の役職及び氏名

卸売市場法第第13条第１項の規定により、地方卸売市場の認定を受けたいので、「卸売市場の基本方針」（平成30年農林水産省告示第2278号）及び関係諸法令に則すこととし、次のとおり申請します。

（記載上の注意）

１．一体性のある複数の市場（生鮮食料品等の取引及び荷さばきに必要な相当規模の施設が一の機能を営むために相互に緊密な関連をもって運営されるよう配置されたこれらの施設の総合体で、開設者が業務規程で定めるものをいう。）を１つの地方卸売市場として申請する場合には、２、３及び７の事項は市場ごとに記載すること。その際には、別紙として表形式等で添付しても差し支えない。

２．用紙の大きさは、日本工業規格Ａ４とすること。

１　卸売市場の名称

２　卸売市場の位置及び面積並びに施設に関する事項（卸売市場の位置及び施設に関する事項）

（１）位置

（２）面積

（３）施設

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 施設の名称 | 施設の面積 | 設置年月 |
|  | ㎡ | 年　月 |
|  | ㎡ | 年　月 |
|  | ㎡ | 年　月 |
|  | ㎡ | 年　月 |
|  | ㎡ | 年　月 |

　　（記載上の注意）卸売場、仲卸売場及び倉庫（冷蔵又は冷凍で保管するものを含む。）については、生鮮食料品等の区分ごとに記載すること。

３　卸売市場の取扱品目並びに取扱品目ごとの取扱いの数量及び金額に関する事項

（１）取扱品目：

（２）取扱品目ごとの取扱いの数量及び金額の実績及び見込み

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 取扱品目 | 実績（　年度） | 見込み（　年度） |
|  | トン  千円 | トン  千円 |
|  | トン  千円 | トン  千円 |

（記載上の注意）

１．実績の欄には直近年度の数量及び金額を実績で記載するとともに、見込みの欄には申請年度の数量及び金額を見込みで記載すること。

２．花きの取扱いの数量については、記載を省略することができる。以下同じ。

４　卸売市場の業務の運営体制に関する事項

（記載上の注意）組織図で示し、これに各部門を担当する役員の氏名、担当業務の従事職員数及び業務の概要を付記すること。

５　卸売市場の業務の運営に必要な資金の確保に関する事項

（１）収支の状況

　（記載上の注意）

１．①直近年度の貸借対照表及び損益計算書並びに②申請年度の貸借対照表及び損益計算書の見込みを記載又は添付すること。

２．地方公共団体が申請する場合には、１．にかかわらず、下記の表に記載すること。

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 収　入 | 実績  （　年度） | 見込み  （　年度） | 支　出 | 実績  （　年度） | 見込み  （　年度） |
| 総収入 |  |  | 総支出 |  |  |
| 前年度繰越金 |  |  | 市場管理費（営業費用） |  |  |
| 使用料計 |  |  | 人件費(注4) |  |  |
| 売上高割使用料 |  |  | 事務費(注5) |  |  |
| 面積割使用料 |  |  | 建設改良費（総事業費） |  |  |
| と畜場使用料 |  |  | うち付帯事務費 |  |  |
| その他 |  |  | うち補助対象事業費 |  |  |
| 地方債起債 |  |  | うち付帯事務費 |  |  |
| 国庫補助金 |  |  | 地方債償還金 |  |  |
| うち建設改良に係る補助金 |  |  | 利息償還金 |  |  |
| 都道府県補助金 |  |  | うち市場事業に係る償還金 |  |  |
| うち建設改良に係る補助金 |  |  | うち建設改良に係る償還金 |  |  |
| 一般会計からの繰出金 |  |  | うちH4年度以降許可債分  (注6) |  |  |
| 指導監督的経費繰出金 |  |  | 元金償還金 |  |  |
| 建設改良費繰出金 |  |  | うち市場事業に係る償還金 |  |  |
| と畜事業費操出金 |  |  | うち建設改良に係る償還金 |  |  |
| その他操出金 |  |  | と畜事業に係る償還金 |  |  |
| 貸付金 |  |  | 企業債取扱諸費 |  |  |
| 貸付金利息 |  |  | 繰上充用金 |  |  |
| 受取利息及び配当金 |  |  | 貸付金 |  |  |
| その他 |  |  | その他 |  |  |
| うち受益者負担金分(注2) |  |  | うち○○○○(注3) |  |  |
| うち○○○○(注3) |  |  | うち○○○○ |  |  |
| うち○○○○ |  |  | 翌年度繰越金 |  |  |

（記載上の注意）

１．実績の欄には直近年度の金額を実績で記載するとともに、見込みの欄には申請年度の金額を見込みで記載すること。

２．受益者負担金分は、卸売業者等の光熱費等使用料として業者が負担すべき費用分を記入すること。

３．その他のうち受益者負担金分以外で額が大きい項目を記入すること。

４．人件費は、給与、退職金、賃金、報酬、諸手当、法定福利費、厚生福利費を加算したものを記入すること。

５．事務費は、市場管理費から人件費を控除した額を記入すること。

６．平成４年度以降の許可債に係る支払利息分を記入すること。

（２）長期借入金及び起債の返済・償還計画

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 年　度 | 元　金 | 利　子 | 元金＋利子 |
| 年度 | 千円 | 千円 | 千円 |
| 年度 |  |  |  |
| 年度 |  |  |  |
| 年度 |  |  |  |
| 年度 |  |  |  |
| 年度 |  |  |  |
| 年度 |  |  |  |
| 年度 |  |  |  |
| 年度 |  |  |  |
| ・・・ |  |  |  |
| 合　計 |  |  |  |

（記載上の注意）各年度末における長期借入金及び起債の残高の見込みを記載すること。

６　卸売市場の卸売業者に関する事項

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 名称 | 代表者名 | 取扱品目 | 取扱実績 | 純資産額 | 経常損益 | 備考 |
|  |  |  | トン  千円 | 千円 | 千円 |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |

（記載上の注意）

１．取扱実績、純資産額及び経常損益の欄は、直近年度の数量及び金額を記載すること。

２．純資産額とは、卸売業者の貸借対照表の純資産合計の額をいう。

３．備考欄には、複数の市場がある場合に、卸売業者が卸売の業務を行っている市場名を記載すること。

７　卸売業者以外の取引参加者その他の関係事業者に関する事項

（１）取引参加者に関する事項

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 取扱品目 | 仲卸業者数 | 売買参加者数 |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |

（記載上の注意）売買参加者数の欄には、仲卸業者以外の買受人であって、開設者による承認、登録等を行っている者の数を記載すること。

（２）取引参加者以外の関係事業者に関する事項

|  |  |
| --- | --- |
| 業　種 | 業者数 |
|  |  |
|  |  |
|  |  |

（開設者の連絡先）

　　部署名：

　　TEL：

　　FAX：

　　e-mail：

別記様式第２号（要領第２の２、省令第25条第１項関係）

認定事項の変更に係る認定申請書

北海道知事　　　　　　　様

年　　月　　日提出

名 　　　　　　　称

住 　 　　　　　　所

代表者の役職及び氏名

卸売市場法第14条において読み替えて準用する同法第６条第１項の規定により、地方卸売市場に係る認定事項の変更について認定を受けたいので、「卸売市場の基本方針」（平成30年農林水産省告示第2278号）及び関係諸法令に則すこととし、次のとおり申請します。

１　変更の内容

２　変更の理由

３　変更内容の施行年月日

【添付書類】

①

②

③

④

⑤

（記載上の注意）

１．変更の内容については、変更前と変更後を対比して記載するとともに、変更後の認定申請書〔別記様式第１号〕を添付すること。

２．省令第17条第３項に掲げる添付書類のうち、当該変更に伴いその内容が変更されるものを添付すること。

３．業務規程の変更を伴う場合には、変更後の業務規程のほか、当該変更に関する意思の決定を証する書面を添付すること。

４．用紙の大きさは、日本工業規格Ａ４とすること。

別記様式第３号（要領２の３、省令第27条第１項関係）

認定事項の軽微な変更に係る届出書

北海道知事　　　　　　　様

年　　月　　日提出

名　　　　 　　　称

住　　　　 　　　所

代表者の役職及び氏名

卸売市場法第14条において読み替えて準用する同法第６条第２項の規定により、地方卸売市場の認定事項の軽微な変更について、次のとおり届出します。

１　変更の内容

２　変更の理由

３　変更内容の施行年月日

【添付書類】

①

②

③

④

⑤

（記載上の注意）

１．変更の内容については、変更前と変更後を対比して記載するとともに、変更後の認定申請書〔別記様式第１号〕を添付すること。

２．認定申請書〔別記様式第１号〕の２の（２）及び（３）、３の（２）並びに４から７までの事項の変更のうち、第26条に定める軽微な変更に該当するものについては、第27条第２項に基づき、変更の都度届け出る必要はなく、卸売市場法第14条において読み替えて準用する同法第12条第１項の規定による毎年度の卸売市場の運営状況の報告においてその変更の内容を記載すれば足りる。

３．第17条第３項に掲げる添付書類のうち、当該変更に伴いその内容が変更されるものを添付すること。

４．業務規程の変更を伴う場合には、変更後の業務規程のほか、当該変更に関する意思の決定を証する書面を添付すること。

５．用紙の大きさは、日本工業規格Ａ４とすること。

別記様式第４号（要領第２の４、省令第28条第２項関係）

業務の休止又は廃止に係る届出書

北海道知事　　　　　　　様

年　　月　　日提出

名　 　　　　　　称

住　 　　　　　　所

代表者の役職及び氏名

卸売市場法第14条において読み替えて準用する同法第７条の規定により、地方卸売市場の業務の休止〔廃止〕について、次のとおり届出します。

１　休止〔廃止〕の内容

２　休止〔廃止〕の理由

３　休止する期間〔廃止する年月日〕

４　取引参加者への通知の状況

（記載上の注意）

１．廃止の届出にあっては、〔　〕の文言とすること。

２．用紙の大きさは、日本工業規格Ａ４とすること。

別記様式第５号（要領第２の５、省令第29条関係）

中央卸売市場の認定申請に係る届出書

北海道知事　　　　　　　　様

年　　月　　日提出

名 　　　　　　　称

住 　　　　　　　所

代表者の役職及び氏名

　年　月　日付けで農林水産大臣に対して中央卸売市場の認定申請を行いましたので、卸売市場法第14条において読み替えて準用する同法第８条第２項の規定により届出します。

（記載上の注意）

１．用紙の大きさは、日本工業規格Ａ４とすること。

別記様式第６号（要領第２の６、省令第30条第１項関係）

運 営 状 況 報 告 書

（ 年 月 日から 年 月 日まで）

北海道知事　　　　　　　　　様

年　　月　　日提出

名　 　　　　　　称

住　 　　　　　　所

代表者の役職及び氏名

卸売市場法第14 条において読み替えて準用する同法第12 条第１項の規定により、当該地方卸売市場の運営の状況について、次のとおり報告します。

（記載上の注意）

１．用紙の大きさは、日本工業規格Ａ４とすること。

１ 卸売市場の業務の運営体制の状況

（記載上の注意）当該年度末時点の運営体制について組織図で示し、これに各部門を担当する役

員の氏名、担当業務の従事職員数及び業務の概要を付記すること。

２ 卸売市場の業務の運営に必要な資金の確保の状況

（１）収支の状況

（記載上の注意）

１．①当該年度の貸借対照表及び損益計算書並びに②次年度の事業計画書（収支予算書等）を記載又は添付すること。

２．地方公共団体の場合には、１．にかかわらず、下記の表に記載することも可能。

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 収　入 | 実績  （　年度） | 見込み  （　年度） | 支　出 | 実績  （　年度） | 見込み  （　年度） |
| 総収入 |  |  | 総支出 |  |  |
| 前年度繰越金 |  |  | 市場管理費（営業費用） |  |  |
| 使用料計 |  |  | 人件費(注4) |  |  |
| 売上高割使用料 |  |  | 事務費(注5) |  |  |
| 面積割使用料 |  |  | 建設改良費（総事業費） |  |  |
| と畜場使用料 |  |  | うち付帯事務費 |  |  |
| その他 |  |  | うち補助対象事業費 |  |  |
| 地方債起債 |  |  | うち付帯事務費 |  |  |
| 国庫補助金 |  |  | 地方債償還金 |  |  |
| うち建設改良に係る補助金 |  |  | 利息償還金 |  |  |
| 都道府県補助金 |  |  | うち市場事業に係る償還金 |  |  |
| うち建設改良に係る補助金 |  |  | うち建設改良に係る償還金 |  |  |
| 一般会計からの繰出金 |  |  | うちH4年度以降許可債分(注6) |  |  |
| 指導監督的経費繰出金 |  |  | 元金償還金 |  |  |
| 建設改良費繰出金 |  |  | うち市場事業に係る償還金 |  |  |
| と畜事業費操出金 |  |  | うち建設改良に係る償還金 |  |  |
| その他操出金 |  |  | と畜事業に係る償還金 |  |  |
| 貸付金 |  |  | 企業債取扱諸費 |  |  |
| 貸付金利息 |  |  | 繰上充用金 |  |  |
| 受取利息及び配当金 |  |  | 貸付金 |  |  |
| その他 |  |  | その他 |  |  |
| うち受益者負担金分(注2) |  |  | うち○○○○(注3) |  |  |
| うち○○○○(注3) |  |  | うち○○○○ |  |  |
| うち○○○○ |  |  | 翌年度繰越金 |  |  |

（記載上の注意）

１．実績の欄には当該年度の金額を実績で記載するとともに、見込みの欄には次年度の金額を見込

みで記載すること。

２．受益者負担金分は、卸売業者等の光熱費等使用料として業者が負担すべき費用分を記入するこ

と。

３．その他のうち受益者負担金分以外で額が大きい項目を記入すること。

４．人件費は、給与、退職金、賃金、報酬、諸手当、法定福利費、厚生福利費を加算したものを記

入すること。

５．事務費は、市場管理費から人件費を控除した額を記入すること。

６．平成４年度以降の許可債に係る支払利息分を記入すること。

３ 卸売市場の業務の運営に係る公表の状況

1. 売買取引の結果等（卸売市場法第４条第５項第３号ロ（第13 条第５項第３号ロ））

（２）売買取引の方法（卸売市場法第４条第５項第４号イ（第13 条第５項第４号イ））

（３）決済の方法（卸売市場法第４条第５項第４号ロ（第13 条第５項第４号ロ））

（記載上の注意）インターネットを利用して公表している場合には、該当ページのURL を記載す

ること。その他の方法で公表している場合には、その方法を記載するとともに、公表内容が分

かる資料（（１）にあっては一例で構わない。）を添付すること。

４ 監督措置の実施状況

①検査の実績

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 対象業者名 | 実施年月日 | 検査の内容 |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |

②その他の措置の主な実績

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 対象業者名 | 実施年月日 | 検査の内容 |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |

（記載上の注意）

１．複数の市場がある場合には、市場ごとに表を作成すること。

２．「その他の措置の主な実績」には、検査以外の監督措置のうち、是正の求めなど主なものの実

績を記載すること。

５ 取引参加者の状況

（１）仲卸業者

①仲卸業者の状況

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 取扱品目 | 個人 | 法人 | 合計 |
|  | ( ) | ( ) | ( ) |
|  | ( ) | ( ) | ( ) |
|  | ( ) | ( ) | ( ) |

（記載上の注意）

１．複数の市場がある場合にあっては、市場ごとに表を作成すること。

２．（ ）には当該事業年度内に新規に参入した業者数を記入すること（既存業者との合併や

事業譲受け等により参入した場合を含む。）。

②直荷引きの状況

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 取扱品目 | 実施業者数 | 取扱数量 | 取扱金額 | 主な品目 |
|  |  | トン | 千円 |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |

（記載上の注意）

１．仲卸業者が行う卸売業者以外の者からの生鮮食料品等の買受け（以下「直荷引き」という。）

について記載すること。

２．複数の市場がある場合には、市場ごとに表を作成すること。

３．主な品目の欄には、直荷引きが行われている主要な品目を記載すること。

４．花きの取扱いの数量については、記載を省略することができる。

1. 売買参加者

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 取扱  品目 | 業　　種 | | | | | | |
| 一般小売店 | スーパー | 生協 | 給食、外食納入業者 | 加工業者 | 他地方卸売業者 | その他 |
|  | () | () | () | () | () | () | () |
|  | () | () | () | () | () | () | () |
|  | () | () | () | () | () | () | () |

（記載上の注意）

１．仲卸業者以外の買受人であって、開設者による承認や登録等を行っている者について記載す

ること。

２．複数の市場がある場合にあっては、市場ごとに表を作成すること。

３．（ ）には当該事業年度内に新規に参入した業者数を記入すること（既存業者との合併や事

業譲受け等により参入した場合を含む。）。

（３）取引参加者以外の事業者

|  |  |
| --- | --- |
| 業　　種 | 業　者　数 |
|  |  |
|  |  |
|  |  |

（記載上の注意）複数の市場がある場合にあっては、市場ごとに表を作成すること。

６ 認定事項の軽微な変更の状況

①変更の内容

②変更の理由

③変更内容の施行年月日

（記載上の注意）

１．省令第27 条第２項に基づき、当該運営状況報告書による報告をもって認定事項の軽微な変更の届出書〔別記様式第３号〕の提出に代える場合に記載すること。

２．変更の内容については、変更前と変更後を対比して記載するとともに、変更後の認定申請書

〔別記様式第１号〕を添付すること。

３．省令第17 条第３項に掲げる添付書類のうち、当該変更に伴いその内容が変更されるものを添付すること。

４．業務規程の変更を伴う場合には、変更後の業務規程のほか、当該変更に関する意思の決定を

証する書面を添付すること。

（開設者の連絡先）

部署名：

TEL：

FAX：

e-mail：

別記様式第７号（要領第２の６、省令第２１条第１項関係）

事 業 報 告 書

（ 年 月 日から 年 月 日まで）

開設者 様

年　　月　　日提出

　名　　 　　　　　称

住　　 　　　　　所

代表者の役職及び氏名

卸売市場法第13 条第５項第５号の表の５の項（２）の規定により、事業報告書について、次のとおり提出します。

（記載上の注意）

１．用紙の大きさは、日本工業規格Ａ４とすること。

２．個人である場合にあっては、下記に準じて作成すること。

第１ 業務の状況

１ 組織に関する事項

(1) 役員の略歴

|  |  |
| --- | --- |
| 役名及び職名 | 氏　　　名  （生年月日及び住所） |
|  |  |

(2) 役員及び従業員の状況

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 区　　分 | | 人　　数 | | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|  | うち女性 |
| 役  員 | 常 勤 | 人 | 人 | 歳 | 年 |
| 非 常 勤 |  |  |  |  |
| 小 計 |  |  |  |  |
| 従業員 | 営　業　関　係 |  |  |  |  |
| 事　務　関　係 |  |  |  |  |
| 小 計 |  |  |  |  |
| 合　　　計 | |  |  |  |  |
| 臨時職員年間平均雇用人数 | |  |  |  |  |

（記載上の注意）

１．従業員との兼務役員は、役員の項に記載すること。

２．臨時職員年間平均雇用人数の項には、当該事業年度において雇用した延日数を当該事業年度の営業日数で除して得た数値の小数点以下を四捨五入して整数で記載すること。

(3) 株主構成

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 区分 | 役員 | 従業員 | 出荷者 | 仲 卸  業 者 | 売 買  参加者 | 開設者 | その他 | 合計 |
| 所有株式数 |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 所有する株式数の割合 | ％ | ％ | ％ | ％ | ％ | ％ | ％ | ％  100.00 |

大口株主の名簿（上位10位まで）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 | 所有する株式数の割合 |
|  |  |  | ％ |
| 合　　　計 |  |  |  |

（記載上の注意）

１．売買参加者とは、仲卸業者以外の買受人であって、開設者による承認、登録等を行っている者をいう。以下同じ。

２ 卸売業務の状況

(1) 卸売業務に係る取扱品目についての取扱高及び売上損益

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 種類 | 委 託 販 売 | | | 買 付 販 売 | | | 卸 売 業 務 合 計 | | |
| 数量 | 金　額  (税込み) | 委　託  手数料 | 数量 | 金　額  (税込み) | 買付販  売利益  （損失）  金 額 | 数量 | 金　額  (税込み) | 販売  利益  （損失）  金 額 |
|  | トン | 千円 | 千円 | トン | 千円 | 千円 | トン | 千円 | 千円 |
| 当期合計 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 前年同期 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 前年同期 対比 | ％ | ％ | ％ | ％ | ％ | ％ | ％ | ％ | ％ |

（記載上の注意）

１．種類の欄には、取扱品目の区分に応じ、

① 野菜及び果実（以下「青果」という。）に属するものにあっては、野菜（輸入に係るものを除く。）、輸入野菜、果実（輸入に係るものを除く。）及び輸入果実

② 生鮮水産物に属するものにあっては、生鮮水産物（冷凍水産物を除く。）及び冷凍水産物

③ 肉類に属するものにあっては、牛枝肉（輸入に係るものを除く。）、牛部分肉（輸入に係るものを除く。）、輸入牛肉、豚枝肉（輸入に係るものを除く。）、豚部分肉（輸入に係るものを除く。）、輸入豚肉及びその他（肉類加工品を除く。）

④ 花きに属するものにあっては、切花、鉢物、枝物、植木及びその他

⑤ その他の生鮮食料品等に属するものにあっては、農産加工品（つけ物及び青果加工品を除く。）、つけ物、青果加工品（つけ物を除く。）、水産加工品（塩干加工品を除く。）、塩干加工品、肉類加工品及びその他に、それぞれ区分して記載すること。

２．花きの数量の単位は、切花にあってはケース（100 本を1 ケースに換算する。）、鉢物にあっては鉢（1 個1 鉢とする。）、枝物にあっては束（100 本を1 束に換算する。）、植木にあっては本（1 個1 本とする。）とする。

(2) 集荷先別取扱高の状況

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 区分  種類 | 生産者個 人 | 生産者任　意組　合 | 出 荷団 体 | 産地出荷業者 | 商社 | 他市場卸　売業　者 | 他市場仲　卸業　者 | その他 | 合　計 | 備　考 |
|  | 千円  ( ) | 千円  ( ) | 千円  ( ) | 千円  ( ) | 千円  ( ) | 千円  ( ) | 千円  ( ) | 千円  (　 ) | 千円  ( ) |  |
| 合　計 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |

（記載上の注意）

１．種類の欄には、取扱品目の区分に応じ、

① 青果に属するものにあっては、野菜及び果実

② 生鮮水産物に属するものにあっては、生鮮水産物（冷凍水産物を除く。）及び冷凍水産物

③ 肉類に属するものにあっては、牛肉、豚肉及びその他

④ 花きに属するものにあっては、切花、鉢物及びその他

⑤ その他の生鮮食料品等に属するものにあっては、農産加工品（青果加工品を除く。）、青果加工品、水産加工品（塩干加工品を除く。）、塩干加工品、肉類加工品及びその他に、ぞれぞれ区分して記載すること。

２．出荷団体の欄には、単協、県連及び全国連からの集荷に係るものを記載すること。

３．青果又は青果加工品に属するものにあっては、輸入青果物取扱業者からの集荷に係るものは商社の欄に記載すること。

４．生鮮水産物、水産加工品（塩干加工品を除く。）又は塩干加工品に属するものにあっては、産地市場からの集荷に係るものは出荷団体の欄に、産地仲買人及び産地加工業者からの集荷に係るものは産地出荷業者の欄に、水産会社からの集荷に係るものは商社の欄と他市場卸売業者の欄の間に水産会社の欄を設け当該水産会社の欄に、消費地市場からの集荷に係るものは他市場卸売業者の欄又は他市場仲卸業者の欄に、消費地の問屋、加工業者等からの集荷に係るものはその他の欄に、それぞれ記載すること。

５．肉類又は肉類加工品に属するものにあっては、産地食肉センターからの集荷に係るものは出荷団体の欄に、家畜商からの集荷に係るものは産地出荷業者の欄に、食肉加工会社からの集荷に係るものは商社の欄に、それぞれ記載すること。

６．買付集荷に係るものにあっては、（ ）に内数で記載すること。

(3) 販売先別取扱高

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 区分  種類 | 仲卸業者 | | 売買参加者 | | 自社等 | | 第三者 | | | |  | |
| 数量 | 金額 | 数量 | 金額 | 数量 | 金額 | 数量 | 金額 | うち他市場  への転送 | | 合　計 | |
| 数量 | 金額 | 数量 | 金額 |
|  | トン | 千円 | トン | 千円 | トン | 千円 | トン | 千円 | トン | 千円 | トン | 千円 |

（記載上の注意）

１．種類の欄は、２の(2)の記載上の注意の１の区分に準じて記載すること。

２．花きの数量の単位は、２の(1)の記載上の注意の２に準じて記載すること。

３．自社等の欄には、卸売業者自身が卸売の相手方として買い受けたもの及び卸売を行っている市場における他の卸売業者へ販売したものを記載すること。

４．第三者の欄には、仲卸業者、売買参加者及び自社等以外の者へ販売したものを記載すること。

他市場への転送欄には、他市場の卸売業者又は仲卸業者へ販売したものを内数で記載すること。

(4) 販売方法別取引の状況

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 区分  種類 | せり・入札 | | | | 相対取引 | | | | 合　　計 | | | |
|  | | うち商物  分離取引 | |  | | うち商物  分離取引 | |  | | うち商物  分離取引 | |
| 数量 | 金額 | 数量 | 金額 | 数量 | 金額 | 数量 | 金額 | 数量 | 金額 | 数量 | 金額 |
|  | トン | 千円 | トン | 千円 | トン | 千円 | トン | 千円 | トン | 千円 | トン | 千円 |
| 合計 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |

（記載上の注意）

１．種類の欄は、２の(2)の記載上の注意の１の区分に準じて記載すること。

２．花きの数量の単位は、２の(1)の記載上の注意の２に準じて記載すること。

３．せり・入札及び相対取引以外の売買取引の方法により販売を行ったものは、相対取引の欄と合計の欄の間に当該取引方法の欄を設けて記載すること。

(5) 奨励金等の交付状況

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 奨励金等  の種類 | 対　象  品　目 | 交付基準  （交付率等） | 交付金額 | 交付金額に  対応する  卸売金額 | 交付先の数 | 備　考 |
| 出荷奨励金 |  |  | 千円 | 千円 |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
| 小　　　計 | |  |  |  |  |
| 完納奨励金 |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
| 小　　　計 | |  |  |  |  |
| その他  （　　　） |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
| 小　　　計 | |  |  |  |  |
| 合　　　　計 | | |  |  |  |  |

（記載上の注意）

１．対象品目の欄は、出荷者を対象とする奨励金等がある場合に記載することとし、２の(2)の記載上の注意の１の区分に準じて記載すること。

２．交付基準の欄には、一定の交付基準を定めて交付した奨励金等をその交付基準ごとに区分して記載すること。

３．交付金額、交付金額に対応する卸売金額及び交付先の数の欄には、交付基準の欄において区分して記載した交付基準ごとに金額及び交付先の数を記載すること。

４．その他の欄には、出荷奨励金及び完納奨励金以外で出荷者又は仲卸業者、売買参加者に交付する金銭がある場合に記載すること。

５．備考の欄には、主な交付先その他の特記すべき事項を記載すること。

第２　経理の状況

（記載上の注意）

決算書や業務報告書等（貸借対照表及び損益計算書が記載されたもの）を添付又は記載すること。

別記様式第８号（要領第２の６、省令第21条第１項、省令第30条第１項関係）

運営状況報告書兼事業報告書

（ 年 月 日から 年 月 日まで）

北海道知事　　　　　　　　　様

年　　月　　日提出

名　 　　　　　　称

住　 　　　　　　所

代表者の役職及び氏名

卸売市場法第14 条において読み替えて準用する同法第12条第１項の規定により、当該地方卸売市場の運営の状況について、次のとおり報告します。

（記載上の注意）

１．用紙の大きさは、日本工業規格Ａ４とすること。

２．花きの取扱いの数量については、記載を省略することができる。

１ 卸売市場の業務の運営体制の状況

（記載上の注意）

１．当該年度末時点の運営体制について組織図で示し、これに各部門を担当する役

員の氏名、担当業務の従事職員数及び業務の概要を付記すること。

　　２．開設者と卸売業者を明示すること。

２ 組織に関する事項

(1) 役員の略歴

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 役名及び職名 | 氏　　　名 | 生年月日 | 住所 |
|  |  |  |  |

(2) 役員及び従業員の状況

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 区　　分 | | 人　　数 | | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|  | うち女性 |
| 役  員 | 常 勤 | 人 | 人 | 歳 | 年 |
| 非 常 勤 |  |  |  |  |
| 小 計 |  |  |  |  |
| 従業員 | 営　業　関　係 |  |  |  |  |
| 事　務　関　係 |  |  |  |  |
| 小 計 |  |  |  |  |
| 合　　　計 | |  |  |  |  |
| 臨時職員年間平均雇用人数 | |  |  |  |  |

（記載上の注意）

１．従業員との兼務役員は、役員の項に記載すること。

２．臨時職員年間平均雇用人数の項には、当該事業年度において雇用した延日数を当該事業年度の営業日数で除して得た数値の小数点以下を四捨五入して整数で記載すること。

(3) 株主構成

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 区分 | 役員 | 従業員 | 出荷者 | 仲 卸  業 者 | 売 買  参加者 | 開設者 | その他 | 合計 |
| 所有株式数 |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 所有する株式数の割合 | ％ | ％ | ％ | ％ | ％ | ％ | ％ | ％  100.00 |

大口株主の名簿（上位10位まで）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 | 所有する株式数の割合 |
|  |  |  | ％ |
| 合　　　計 |  |  |  |

（記載上の注意）

１．売買参加者とは、仲卸業者以外の買受人であって、開設者による承認、登録等を行っている者をいう。以下同じ。

３ 卸売業務の状況

(1)収支の状況

（記載上の注意）

１．①当該年度の貸借対照表及び損益計算書並びに②次年度の事業計画書（収支予算書等）を添付又は記載すること。

(2) 卸売業務に係る取扱品目についての取扱高及び売上損益

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 種類 | 委 託 販 売 | | | 買 付 販 売 | | | 卸 売 業 務 合 計 | | |
| 数量 | 金　額  (税込み) | 委　託  手数料 | 数量 | 金　額  (税込み) | 買付販  売利益  （損失）  金 額 | 数量 | 金　額  (税込み) | 販売  利益  （損失）  金 額 |
|  | トン | 千円 | 千円 | トン | 千円 | 千円 | トン | 千円 | 千円 |
| 当期合計 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 前年同期 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 前年同期 対比 | ％ | ％ | ％ | ％ | ％ | ％ | ％ | ％ | ％ |

（記載上の注意）

１．種類の欄には、取扱品目の区分に応じ、

① 野菜及び果実（以下「青果」という。）に属するものにあっては、野菜（輸入に係るものを除く。）、輸入野菜、果実（輸入に係るものを除く。）及び輸入果実

② 生鮮水産物に属するものにあっては、生鮮水産物（冷凍水産物を除く。）及び冷凍水産物

③ 肉類に属するものにあっては、牛枝肉（輸入に係るものを除く。）、牛部分肉（輸入に係るものを除く。）、輸入牛肉、豚枝肉（輸入に係るものを除く。）、豚部分肉（輸入に係るものを除く。）、輸入豚肉及びその他（肉類加工品を除く。）

④ 花きに属するものにあっては、切花、鉢物、枝物、植木及びその他

⑤ その他の生鮮食料品等に属するものにあっては、農産加工品（つけ物及び青果加工品を除く。）、つけ物、青果加工品（つけ物を除く。）、水産加工品（塩干加工品を除く。）、塩干加工品、肉類加工品及びその他に、それぞれ区分して記載すること。

２．花きの数量の単位は、切花にあってはケース（100 本を1 ケースに換算する。）、鉢物にあっては鉢（1 個1 鉢とする。）、枝物にあっては束（100 本を1 束に換算する。）、植木にあっては本（1 個1 本とする。）とする。

(3) 集荷先別取扱高の状況

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 区分  種類 | 生産者個 人 | 生産者任　意組　合 | 出 荷団 体 | 産地出荷業者 | 商社 | 他市場卸　売業　者 | 他市場仲　卸業　者 | その他 | 合　計 | 備　考 |
|  | 千円  ( ) | 千円  ( ) | 千円  ( ) | 千円  ( ) | 千円  ( ) | 千円  ( ) | 千円  ( ) | 千円  (　 ) | 千円  ( ) |  |
| 合　計 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |

（記載上の注意）

１．種類の欄には、取扱品目の区分に応じ、

① 青果に属するものにあっては、野菜及び果実

② 生鮮水産物に属するものにあっては、生鮮水産物（冷凍水産物を除く。）及び冷凍水産物

③ 肉類に属するものにあっては、牛肉、豚肉及びその他

④ 花きに属するものにあっては、切花、鉢物及びその他

⑤ その他の生鮮食料品等に属するものにあっては、農産加工品（青果加工品を除く。）、青果加工品、水産加工品（塩干加工品を除く。）、塩干加工品、肉類加工品及びその他に、ぞれぞれ区分して記載すること。

２．出荷団体の欄には、単協、県連及び全国連からの集荷に係るものを記載すること。

３．青果又は青果加工品に属するものにあっては、輸入青果物取扱業者からの集荷に係るものは商社の欄に記載すること。

４．生鮮水産物、水産加工品（塩干加工品を除く。）又は塩干加工品に属するものにあっては、産地市場からの集荷に係るものは出荷団体の欄に、産地仲買人及び産地加工業者からの集荷に係るものは産地出荷業者の欄に、水産会社からの集荷に係るものは商社の欄と他市場卸売業者の欄の間に水産会社の欄を設け当該水産会社の欄に、消費地市場からの集荷に係るものは他市場卸売業者の欄又は他市場仲卸業者の欄に、消費地の問屋、加工業者等からの集荷に係るものはその他の欄に、それぞれ記載すること。

５．肉類又は肉類加工品に属するものにあっては、産地食肉センターからの集荷に係るものは出荷団体の欄に、家畜商からの集荷に係るものは産地出荷業者の欄に、食肉加工会社からの集荷に係るものは商社の欄に、それぞれ記載すること。

６．買付集荷に係るものにあっては、（ ）に内数で記載すること。

(4) 販売先別取扱高

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 区分  種類 | 仲卸業者 | | 売買参加者 | | 自社等 | | 第三者 | | | |  | |
| 数量 | 金額 | 数量 | 金額 | 数量 | 金額 | 数量 | 金額 | うち他市場  への転送 | | 合　計 | |
| 数量 | 金額 | 数量 | 金額 |
|  | トン | 千円 | トン | 千円 | トン | 千円 | トン | 千円 | トン | 千円 | トン | 千円 |

（記載上の注意）

１．種類の欄は、３の(3)の記載上の注意の１の区分に準じて記載すること。

２．花きの数量の単位は、３の(1)の記載上の注意の２に準じて記載すること。

３．自社等の欄には、卸売業者自身が卸売の相手方として買い受けたもの及び卸売を行っている市場における他の卸売業者へ販売したものを記載すること。

４．第三者の欄には、仲卸業者、売買参加者及び自社等以外の者へ販売したものを記載すること。

他市場への転送欄には、他市場の卸売業者又は仲卸業者へ販売したものを内数で記載すること。

(5) 販売方法別取引の状況

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 区分  種類 | せり・入札 | | | | 相対取引 | | | | 合　　計 | | | |
|  | | うち商物  分離取引 | |  | | うち商物  分離取引 | |  | | うち商物  分離取引 | |
| 数量 | 金額 | 数量 | 金額 | 数量 | 金額 | 数量 | 金額 | 数量 | 金額 | 数量 | 金額 |
|  | トン | 千円 | トン | 千円 | トン | 千円 | トン | 千円 | トン | 千円 | トン | 千円 |
| 合計 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |

（記載上の注意）

１．種類の欄は、３の(3)の記載上の注意の１の区分に準じて記載すること。

２．花きの数量の単位は、３の(1)の記載上の注意の２に準じて記載すること。

３．せり・入札及び相対取引以外の売買取引の方法により販売を行ったものは、相対取引の欄と合計の欄の間に当該取引方法の欄を設けて記載すること。

(6) 奨励金等の交付状況

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 奨励金等  の種類 | 対　象  品　目 | 交付基準  （交付率等） | 交付金額 | 交付金額に  対応する  卸売金額 | 交付先の数 | 備　考 |
| 出荷奨励金 |  |  | 千円 | 千円 |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
| 小　　　計 | |  |  |  |  |
| 完納奨励金 |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
| 小　　　計 | |  |  |  |  |
| その他  （　　　） |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
| 小　　　計 | |  |  |  |  |
| 合　　　　計 | | |  |  |  |  |

（記載上の注意）

１．対象品目の欄は、出荷者を対象とする奨励金等がある場合に記載することとし、３の(3)

の記載上の注意の１の区分に準じて記載すること。

２．交付基準の欄には、一定の交付基準を定めて交付した奨励金等をその交付基準ごとに区

分して記載すること。

３．交付金額、交付金額に対応する卸売金額及び交付先の数の欄には、交付基準の欄におい

て区分して記載した交付基準ごとに金額及び交付先の数を記載すること。

４．その他の欄には、出荷奨励金及び完納奨励金以外で出荷者又は仲卸業者、売買参加者に交付する金銭がある場合に記載すること。

５．備考の欄には、主な交付先その他の特記すべき事項を記載すること。３ 卸売市場の業務の運営に必要な資金の確保の状況

４ 卸売市場の業務の運営に係る公表の状況

（１）売買取引の結果等（卸売市場法第４条第５項第３号ロ（第13 条第５項第３号ロ））

（２）売買取引の方法（卸売市場法第４条第５項第４号イ（第13 条第５項第４号イ））

（３）決済の方法（卸売市場法第４条第５項第４号ロ（第13 条第５項第４号ロ））

（記載上の注意）インターネットを利用して公表している場合には、該当ページのURL を記載す

ること。その他の方法で公表している場合には、その方法を記載するとともに、公表内容が分

かる資料（（１）にあっては一例で構わない。）を添付すること。

５ 監督措置の実施状況

①検査の実績

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 対象業者名 | 実施年月日 | 検査の内容 |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |

②その他の措置の主な実績

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 対象業者名 | 実施年月日 | 検査の内容 |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |

（記載上の注意）

１．「その他の措置の主な実績」には、検査以外の監督措置のうち、是正の求めなど主なものの実

績を記載すること。

６ 取引参加者の状況

（１）仲卸業者

①仲卸業者の状況

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 取扱品目 | 個人 | 法人 | 合計 |
|  | ( ) | ( ) | ( ) |
|  | ( ) | ( ) | ( ) |
|  | ( ) | ( ) | ( ) |

（記載上の注意）

１．（ ）には当該事業年度内に新規に参入した業者数を記入すること（既存業者との合併や

事業譲受け等により参入した場合を含む。）。

②直荷引きの状況

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 取扱品目 | 実施業者数 | 取扱数量 | 取扱金額 | 主な品目 |
|  |  | トン | 千円 |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |

（記載上の注意）

１．仲卸業者が行う卸売業者以外の者からの生鮮食料品等の買受け（以下「直荷引き」という。）

について記載すること。

２．主な品目の欄には、直荷引きが行われている主要な品目を記載すること。

（２）売買参加者

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 取扱  品目 | 業　　種 | | | | | | |
| 一般小売店 | スーパー | 生協 | 給食、外食納入業者 | 加工業者 | 他地方卸売業者 | その他 |
|  | () | () | () | () | () | () | () |
|  | () | () | () | () | () | () | () |
|  | () | () | () | () | () | () | () |

（記載上の注意）

１．仲卸業者以外の買受人であって、開設者による承認や登録等を行っている者について記載す

ること。

２．複数の市場がある場合にあっては、市場ごとに表を作成すること。

３．（ ）には当該事業年度内に新規に参入した業者数を記入すること（既存業者との合併や事

業譲受け等により参入した場合を含む。）。

（３）取引参加者以外の事業者

|  |  |
| --- | --- |
| 業　　種 | 業　者　数 |
|  |  |
|  |  |
|  |  |

（記載上の注意）複数の市場がある場合にあっては、市場ごとに表を作成すること。

７ 認定事項の軽微な変更の状況

①変更の内容

②変更の理由

③変更内容の施行年月日

（記載上の注意）

１．省令第27 条第２項に基づき、当該運営状況報告書による報告をもって認定事項の軽微な変更の届出書〔別記様式第３号〕の提出に代える場合に記載すること。

２．変更の内容については、変更前と変更後を対比して記載するとともに、変更後の認定申請書

〔別記様式第１号〕を添付すること。

３．省令第17 条第３項に掲げる添付書類のうち、当該変更に伴いその内容が変更されるものを添付すること。

４．業務規程の変更を伴う場合には、変更後の業務規程のほか、当該変更に関する意思の決定を

証する書面を添付すること。

（開設者兼卸売業者の連絡先）

部署名：

TEL：

FAX：

e-mail：

【参考資料】

１　任意様式の作成例

役員名簿（省令第17条第３項）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 役　職　名 | 氏　　　名 | 常勤・非常勤の別 | 就任年月日 |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |

役員の履歴書（省令第17条第３項）

履　　歴　　書

現　住　所

氏　　　名

生年月日

賞　　　罰

|  |  |
| --- | --- |
| 年　　月　　日 | 履　　歴　　事　　項 |
|  |  |

誓約書（省令第17条第３項） 　**注）地方公共団体は不要**

誓　約　書

　卸売市場法第14条において準用する卸売市場法第５条第２号から第４号までに掲げる者に該当しないことを誓約します。

　　　令和　　年　　月　　日

北海道知事　○○　○○　　　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　開設者名

　　　 代表者名

２　公表の一例

　※卸売市場法改正に伴い、新たに必要になった公表事項の記載例

（１）開設者による公表

　①売買取引の方法

○○地方卸売市場における売買取引の方法

　　（例１）

|  |  |
| --- | --- |
| 品　　目 | 売買取引の方法 |
| マグロ | せり※ |
| 鮭 | せり又は入札※ |
| 上記以外の生鮮水産物 | せり又は入札又は相対 |
| 関連する食料品 | 相対 |

　　※開設者が、不適当と認めた場合は、相対取引によることができる。

　　（例２）

|  |  |
| --- | --- |
| 品　　目 | 売買取引の方法 |
| 取扱品目全品 | せり又は入札※ |

　　※開設者が、不適当と認めた場合は、相対取引によることができる。

　　（例３）

業務規程の該当部分を公表する。

　②決済の方法

　　　　○○地方卸売市場における支払期日・支払方法その他の決済の方法

（例１）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 売買取引 | 支払期日 | 支払方法 |
| 出荷者と卸売業者との取引 | 卸売業者は、卸売をした日の翌日までに売買仕切金を送付 | 送金又は現金 |
| 卸売業者と仲卸人、買受人との取引 | 物品を引き渡した日（卸売業者と買受人等で支払猶予の特約をしたときは、その特約で定められた期日まで） | 口座振替、現金、小切手 |

　　　上記以外の取引は、当事者間の契約による。

（例２）

業務規程の該当部分を列挙する。

③その他の取引ルール

○○地方卸売市場における共通の遵守事項以外の遵守事項及び定めた理由

|  |  |
| --- | --- |
| その他の取引ルール | 定めた理由 |
| 受託拒否の禁止 | 生産者や出荷物によって受託拒否することは、価格形成等市場の公正な運営を阻害するものであり、受託拒否を禁止することにより、出荷者の利益に供するものであるため。 |
| 第三者販売の禁止 | 公正な価格形成が図られるとともに、市場外の第三者を例外的に扱い市場内の買受人と売買を行うことにより、市場の活性化が図られるため。 |
| ○○○の禁止 | 公正な取引ルールを策定・遵守し、対外的に周知することにより市場価値を高め取引の活性化を図るため。 |

（２）卸売業者による公表

①売買取引条件の公表

|  |  |
| --- | --- |
| 項目 | 売買取引条件 |
| 営業日 | 別紙営業カレンダーのとおり |
| 営業時間 | 午前６時から午前９時まで |
| 取扱品目 | 生鮮水産物  水産物加工品  その他水産関連食品 |
| 生鮮食料品等の引渡の方法 | 原則、出荷者が直接、市場に荷を持ち込む |
| 委託手数料の額 | せり売り、入札、相対取引に係る価格に取扱品目ごとに次に掲げる率を乗じて得た額（消費税を除く）  　・生鮮水産物　○％  　・その他　　　○％ |
| ○○手数料  （委託手数料以外で出荷者又は買受人が負担する費用） | ○○の際に、○○○  ○○手数料の額は次のとおりとする。  ○○円 |
| 出荷者への支払期日 | 卸売をした日の翌日まで  （特約がある場合は、それによる） |
| 出荷者への支払方法 | 現金 |
| 買受人の支払期日 | 物品の引渡を受けた日  （特約がある場合は、それによる） |
| 買受人の支払方法 | 現金又は口座振込 |
| その他市場の取引における支払期日・支払方法 | 契約による |
| ○○奨励金の額 | 取扱金額に次の率を乗じた額  ○％以内 |
| ○○交付金  （奨励金及び販売代金以外に交付するもの） | ○○の際に、○○○  ○○交付金の額は次のとおりとする。  ○○円 |

②売買取引の結果等

○月の委託手数料等の受領額

　　・委託手数料　　　　　　　　　　　円

　　・○○手数料　　　　　　　　　　　円

○月の奨励金等の交付額

　　・出荷奨励金　　　　　　　　　　　円

　　・完納奨励金　　　　　　　　　　　円

　　・○○交付金　　　　　　　　　　　円